

令和6年度 教育予算方針

教育予算の編成に当たっては、市長から発出される「当初予算編成にあたっての基本的な考え方」及び「予算編成方針」を踏まえ、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「都留市教育大綱」及び「都留市教育振興基本計画」による目標を達成するため、都留市の学校教育や生涯学習の状況を鑑み、令和6年度は以下の項目について重点的に取り組むこととする。

なお、令和6年度教育予算の編成に当たっては、経常経費や既存事業の見直し等により財源を確保していくこととし、下記の基本方針に基づき、真に必要で優先度の高い事業を展開するために、より有効な実施方法等への見直しなどにより教育行政の一層の充実を図ることとする。

○基本目標

1 知の資源と連携したまちづくり

（大学等と連携した教育施策の推進）

様々な知見を有する大学の資源を活かした大学の体験学習や大学施設を活用した体験学習等の推進により、未来を担う児童・生徒の学習意欲を醸成し、学力向上を目指します。

また、家庭や、地域の多様な人材と連携する中で、社会全体で児童・生徒の健全な育成を行います。

（1）多様な支援スタッフの参画による学校教育活動の充実と教員の働き方改革の推進

市費負担教員の配置や、都留文科大学の教師志望の学生や退職教員等地域の幅広い人材と連携する中で、児童・生徒の学習サポートや放課後の補習、学習活動の支援を行う学習指導員等を配置し、児童・生徒の基礎学力の定着や向上を図ります。

また、地域の多様な人材と連携する中で、学習プリント等の印刷やプリントの採点などの業務を行う教員業務支援員を配置し、教員が児童・生徒への指導や教材研究等に注力できるよう支援するとともに、中学校における部活動指導員配置の拡充や、部活動の地域移行に向けた対応を検討し、教員の働き方改革を推進します。

(2) 英語教育や都留文科大学と連携した教育の充実

都留文科大学附属小学校の教育課程特例校（英語特区）としての取り組みにより、次世代を担う子どもたちが国際的な感覚を身に付け、コミュニケーション能力や英語力を養えるよう、都留文科大学と連携した事業を支援するとともに、市費負担の小学校英語専科教員と外国語指導助手（ALT）が連携して、小学校の英語科授業や、外国語活動授業を行うことで、英語や外国語文化に興味を持てる取り組みを実施します。

また、中学2年生を対象に都留文科大学体験事業を実施し、将来のキャリア形成への意識を醸成し、学習意欲の向上を目指します。

2 生きる力を育む学校教育のまちづくり

（学校教育の充実、家庭・地域・学校の連携）

児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた学習環境を提供できるよう、特別支援教育の充実や教員補助員による個に応じた「個別に最適な学び」と、「協働的な学び」を一体的に充実して行うことで、子どもたちの「生きる力」を育みます。また、家庭と学校とが連携し、様々な問題を抱える児童・生徒を支援する体制の充実や、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入により、地域とともにある学校づくりを推進します。

さらに、教職員のメンタルヘルス等に係る相談・支援組織体制の充実や、安全・安心な学校づくりを推進するインターナショナルセーフスクールを実践します。

また、ICT機器を日常的に使用することが当たり前となる社会において、社会で生きていくために必要な資質・能力を育むため、学校生活や学習において日常的にICT機器を使用する体制を推進するとともに、ICT機器等の活用により、紙使用の削減による二酸化炭素排出量の削減や教員の働き方改革も推進します。

学校施設等についてもトイレの改修や特別教室等への空調設備を計画的に設置し、より安全で快適な学習環境を整備します。

（1）特色ある学校づくりを実施するための適正化を含めた学校改革の推進

A I等の発展により、予測困難な未来を生きる子供たちに「生きる力」を育む教育環境を整備するため、本市独自の単式学級の下限4人×3班＝12人を下回る学校について、統合を進めますが、統合にあたっては、都留文科大学等の知の資源を最大限生かした特色ある学校づくりを行います。

また、市内全ての小中学校の改革についても検討し、小中一貫校の設置も含めた新たな学校づくりも検討していきます。

(2) 市費負担教員、教員補助員の配置によるきめ細やかな学習指導の推進

県の「はぐくみプラン」による少人数学級制と併せ、市費負担教員を配置する中で、チームティーチングや児童・生徒の習熟度に合わせた指導、補習等のきめ細やかな学習支援や教科担任制の導入を推進します。

また、児童・生徒の気持ちを落ち着かせ、授業に集中できるような支援や、配慮が必要な児童・生徒が安心して過ごせるような様々な支援にあたる教員補助員を配置し、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指します。なお、児童・生徒にとって最適な学習環境を提供するため、通級指導教室や特別支援学級の充実にも併せて努めます。

また、都留文科大学の教員を目指す学生等を小中学校に学習指導員として配置することで、児童・生徒の学習サポートなどの支援体制の充実を図ります。

なお、本事業は、教員志望の学生が教育現場を経験できる貴重な機会となるため、国庫補助金を活用する中で配置を継続します。

(3) 児童・生徒に対するきめ細やかな対策の充実

増加傾向にある不登校児童・生徒等に対応するため、学校と家庭、教育研修センター等が連携しながら、きめ細やかな支援を行います。

また、不登校をはじめとする指導上の諸問題に対応するため、教育研修センターに新たに設置した「生徒指導研究委員会」において児童・生徒の実態調査や社会的資質・能力の育成等を図るための取組・対応策を調査研究するなど、その有効性を検証したうえで今後の施策に活かします。

また、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を行うための教育相談体制の充実を図るとともに、教育研修センターに配置されているスーパーバイザー（臨床心理士等）との連携による専門的な知見からの児童・生徒、保護者及び、教職員への相談体制など、時代のニーズに対応した体制を構築するため、事業の充実を図りながら、教育研修センターと適応指導教室（スマイル教室）の緊密な連携体制の構築により、一人でも多くの不登校児童・生徒が学校に戻ることができるよう支援します。

(4) コミュニティ・スクールの支援

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入により、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に当たることが可能となる「地域とともにある学校」への変換を推進する谷村第二小学校、宝小学校を支援するとともに、コミュニティ・スクールの導入を市内の小中学校に推進します。

(5) 教職員のメンタルヘルス対策の充実

教職員のメンタルヘルス等に係る相談・支援組織体制を充実し、教職員の心身に不調が生じた場合に迅速に対応できるよう努めます。また、各種ハラスメ

ントへの研修機会を充実し、教職員のメンタル不調を発生させない職場づくりを目指します。

(6) インターナショナルセーフスクール認証に向けての取り組みの推進

関係機関や実践校の視察など、認証の取得に向けた情報収集や学校での安全診断などの実施を支援し、心と体のケガを中心に学校が直面する課題に予防の視点から対応できる能力・環境の実現に向け、インターナショナルセーフスクールの認証の取得を目指す谷村第一小学校、都留第二中学校の活動を支援します。

(7) 小中学校 ICT 教育環境の充実

国のGIGAスクール構想を踏まえ、ICTを効果的に活用しながら全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの実現に向けて、1人1台タブレット端末の活用を推進します。また、電子黒板やデジタル教科書、タブレット端末等の効果的な活用により、分かりやすい授業づくりが実施できるよう支援します。

(8) 学校施設の整備

学校施設の老朽化に対応するため、改修工事を計画的に実施します。特に、児童・生徒が健やかに学習・生活できる環境整備や、災害時の避難所としての防災機能を強化するため、トイレの計画的な洋式化・乾式化を行います。

また、特別教室等への空調設備の設置を進めていきます。

3 地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり

(生涯学習の推進、スポーツ・文化・芸術の振興、生涯学習施設等の充実)

学習・文化・スポーツ等の活動機会をさらに拡大していくことにより、子どもから高齢者まで、多世代が学び、学んだ成果を活用し、誰もが生きがいのある充実した生活を送り、更には、地域の教育力向上に貢献できる環境づくりを進めます。

また、生涯学習・スポーツ・文化・芸術活動を振興していく上で、基盤となる生涯学習施設等の整備に取り組みます。

(1) 子どもから高齢者まで、一人ひとりのニーズに合わせた多様な学習機会・プログラムの提供

令和6年度は、これまでと同様に、小学生・中学生を対象に、地域の中で自主的・主体的に活動できるジュニアリーダーの育成に努める「のびのび興譲館事業」を、高齢者には、いきいきと学び、仲間の輪を広げながら健康ではつらつとした鶴寿を目指す「はつらつ鶴寿大学事業」を、社会人向けの学びの機会を提供する市民大学事業「シリウスカレッジ」をそれぞれ実施し、子どもから高齢者までのすべての年代が学ぶことのできるプログラムを充実させ、誰もが

生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりを推進します。

(2) 「放課後子ども教室」の推進

小学校区ごとに放課後や週末の子どものための安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、様々な体験活動や交流活動を行う「放課後子ども教室」の拡充を図ります。

令和6年度は、「放課後子ども教室」が開設されていない小学校区（谷村第一小学校・都留文科大学附属小学校）の開設を行い、令和6年度中に、すべての小学校区で「放課後子ども教室」を展開していきます。

(3) 市民の健康増進とスポーツの振興を通じた地域活性化の推進

スポーツ活動を通じて、人・まちが元気になり「都留のまちの活性化」に繋げていくことを目指し、民間事業者・市スポーツ関係団体、大学の教育機関等による産学官民が連携したスポーツ事業の取り組みを展開します。

令和6年度は、市民が日常的に運動・スポーツに親しんでもらえるように新たな健康づくり事業の拡大を図ります。

また、スポーツ庁及び文化庁から、中学校の部活動について、令和7年度を目途に「休日の部活動を段階的に移行していくこと」の方向性が示されたことから、「都留市地域クラブ活動推進協議会」を立ち上げる中で、まずは運動部活について都留市スポーツ協会等と連携を図り、地域移行に向けた準備を進めていきます。

さらに、「つる湧水の里ランフェス」として実施しているマラソン大会については、これまでの参加者のニーズを踏まえ、同様の大会の主流となっているハーフマラソンコースを導入し、より多くの参加者を募り大会規模を拡大いたします。

(4) 「芸術文化事業」の推進

松尾芭蕉と深いゆかりを持つ本市では、全国の俳句愛好家諸氏が芭蕉の心に触れるとともに、俳句を通じてお互いの心の交流の場となることを念願し、「都留市ふれあい全国俳句大会」を開催しており、この大会を通して本市の魅力的な俳句文化を全国に発信し、文化都市を標榜する本市にとって誇り高い事業として定着しております。

第31回大会を迎える令和6年度においては、多くの俳句愛好家が参加する場として、また、俳句を通じた幅広い年齢層がふれあえる場としてイベントを開催し、本市ならではの魅力あふれる「芸術文化事業」を積極的に推進します。

(5) 「文化・生涯学習施設」、「スポーツ施設」等の計画的な改修・設備の更新

生涯学習課所管の施設については、築20年から30年以上経過した施設

が多く、安全面での老朽化対策が急務となっています。しかしながら、限られた予算で老朽化対策を進めていくには、改築だけではなく改修（保全・長寿命化）を織り交ぜたアプローチが必要となります。

令和6年度は、「都の杜うぐいすホール小ホール」の吊天井改修により災害等へのリスク対策を強化するとともに、環境面の配慮として脱炭素化を目的とした照明施設等のLED改修工事を行います。

また、市の指定文化財として将来的に保全・活用を図っていくため、「都留市商家資料館」の耐震補強や緊急輸送道路の安全確保対策を盛り込んだ実施計画の策定に取り組みます。

さらに、県から「旧ぴゅあ富士」施設の譲渡を受け、当該施設と一体的に管理する「ふるさと会館」の改修計画などを策定します。

その他の施設においては、令和2年度に策定した「都留市教育施設長寿命化計画（個別施設計画）」に基づいた施設・設備の計画的な改修・更新に努めます。